

親子でのびのび遊ぼう、育児に関する相談も

子育て支援 あそびば情報

市内には、親子であそびに行ける施設が全部で30カ所あります。それぞれ対象年齢や場所が違うので、自分に合ったあそびばを探してみませんか。

現在、一部施設において予約制で運営しています。詳しくは各施設に直接お問い合わせいただくか、いちかわっこWEBで確認してください。

また、各施設利用の際、健康確認について利用者情報の記載をお願いしています。

☎711-0677 子育て支援課

こども館

0歳～18歳(未就学児は大人の付き添いが必要)

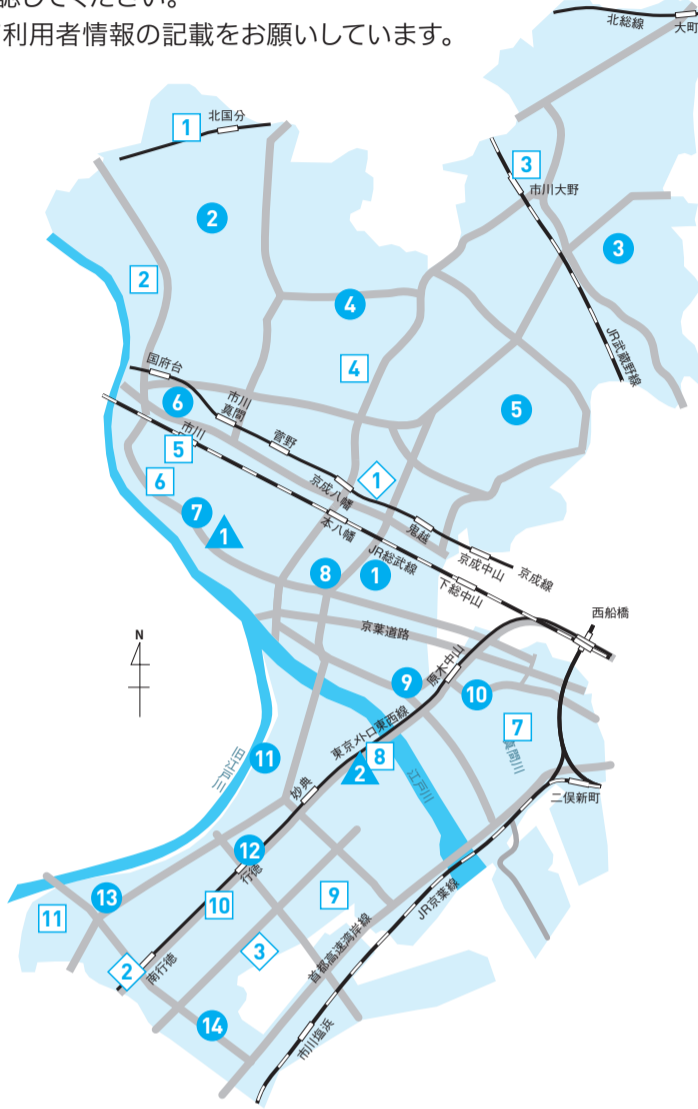
番号	こども館名・電話番号
1	中央こども館 ☎320-3337
2	中国分こども館 ☎375-6547
3	柏井こども館 ☎339-3754
4	曾谷こども館 ☎372-2892
5	本北方こども館 ☎337-8936
6	市川こども館 ☎322-1404
7	大洲こども館 ☎376-1212(12月1日より開館)
8	南八幡こども館 ☎376-1118(*)
9	田尻こども館 ☎379-1863
10	信篤こども館 ☎327-0141
11	本行徳こども館 ☎359-1351
12	末広こども館 ☎359-1671
13	相之川こども館 ☎356-7381
14	塩浜こども館 ☎396-1765

※現在休館中

親子つどいの広場

主に0歳～3歳までの親子と妊婦

番号	つどい名・電話番号
1	八幡親子つどいの広場 ☎332-8745
2	新井親子つどいの広場 ☎312-6336
3	新浜親子つどいの広場 ☎701-5581



市内の子育て情報は「いちかわっこWEB」から



要予約 地域子育て支援センター

0歳～就学前の親子と妊婦

番号	センター名・電話番号
1	さかえこどもセンター ☎373-0191
2	こあらっここどもセンター ☎373-1408
3	CMS市川大野子育て支援センター ☎339-3331
4	昭和学院もこもここどもセンター ☎326-2213
5	CMSいちかわキッズ子育て支援センター ☎322-8733
6	チェリーズこどもセンター ☎322-0064
7	わたぐもこどもセンター ☎070-6657-7695
8	妙典保育園地域子育て支援センター ☎398-1631
9	シーガルこどもセンター ☎396-2252
10	キッドステイこどもセンター ☎390-1180
11	地域子育て支援センター 結(ゆう) ☎390-2227

要予約 ファミリーサポートセンター内「ひろば」

0歳～就学前の親子

番号	ひろば名・電話番号
1	大洲本部 ☎377-5503
2	妙典支部 ☎701-2321

12月の市民相談

㊦=仮本庁舎、㊧=行徳支所

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
民事一般	㊦・㊧(電話相談) 毎週月～金曜日	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談、市政案内(市民相談員)
行政書士	㊦ 14(月) ㊧ 21(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで) (電話相談)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)
行政	㊦ 23(水) ㊧ 7(月)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記	㊦ 2(水) ㊧ 16(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界調査など(司法書士・土地家屋調査士)
弁護士法律(平日)	3(木)、4(金)、11(金)、18(金)、25(金)	13:00～16:00 (電話相談)	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)〈認定司法書士〉 ※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日(閉庁日の場合は前日)8:45から翌週分を直通電話で受け付けます。
弁護士法律(土曜)	12(土)		
司法書士法律(昼間)	16(水)	13:00～16:40 (電話相談)	
司法書士法律(夜間)	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)	17:00～20:00 (電話相談)	
税金	㊦ 8(火) ㊧ 15(火)	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)
交通事故	㊦ 10(木)、24(木) ㊧ 17(木)		
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) 消費生活センター ☎320-0666	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費生活に関する相談、苦情処理及び消費者トラブル解決のあっせん(消費生活相談員)
多重債務 予約制	㊦ 8(火)、22(火) ㊧ 市民相談室内 ☎359-1121(上記日程のみ)	10:00～12:00 13:00～16:00 (窓口及び電話相談)	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
女性のための法律相談 予約制	男女共同参画センター 毎週水曜日※休館日を除く男女共同参画センター相談室 ☎323-1777	13:00～17:00	女性市民を対象とした法律相談(女性弁護士)
建築行政	㊦ 毎週月・金、第3水曜日 ㊧ 毎週水(第3水除く) 建築指導課 ☎712-6335	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)〈建築行政相談員〉
労働 予約優先	勤労福祉センター 2(水)、16(水) 商工業振興課 ☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
年金 予約優先	㊦ 22(火) 国民年金課 ☎712-8538	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
住宅リフォーム 予約優先	㊦ 10(木) 街づくり推進課 ☎712-6327	13:00～16:00 (受付15:00まで)	増改築、修繕など〈市川住宅リフォーム相談協議会相談員〉
後見制度 予約制	社会福祉協議会 17(木) 社会福祉協議会 ☎320-4001	9:00～16:00	高齢者・障がい者の成年後見制度の相談(社会福祉士)

※12月の出張市民相談及び不動産取引相談、人権擁護相談は中止となります。